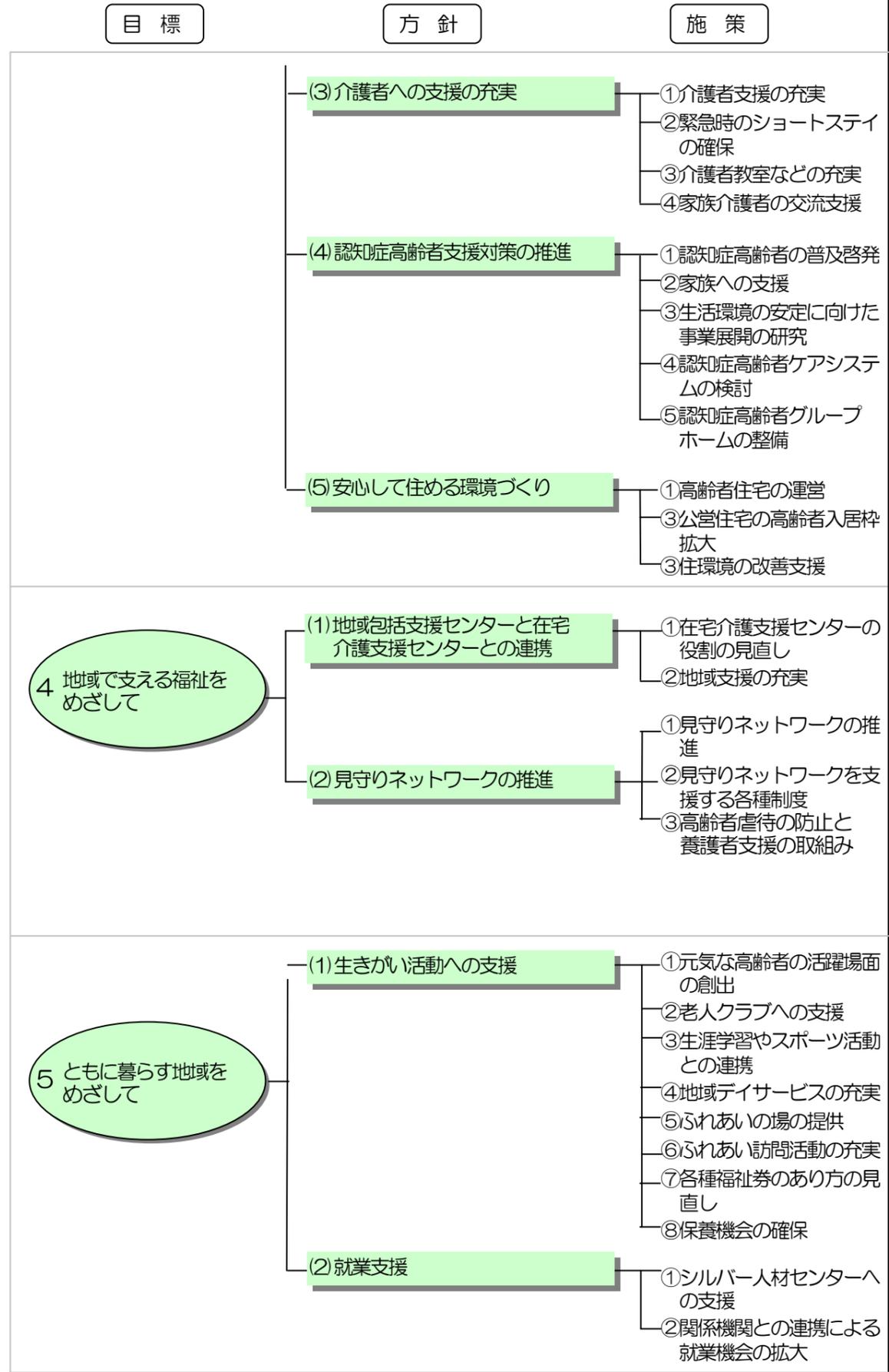


〈施策の体系 第3期〉

〈第4期（たたき台）〉

目標	方針	施策	＜⇒ 見直しの視点＞ ＜◇ アンケート結果＞	目標	方針	施策
1 利用者本位のサービスの実現のために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 情報提供体制の拡充 (2) 相談体制・権利擁護体制の拡充 (3) サービスの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報提供体制の整備 ① 相談援助体制の充実 ② 権利擁護体制の充実 ① 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進 	<p>◇ 情報入手方法は、①市の広報、ホームページ、②新聞・テレビ（一般）</p> <p>◇ 相談先は①、市の窓口（地域包括支援センター）、②家族・親族（一般）</p>	1 利用者本位のサービスの実現のために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 情報提供体制の拡充 (2) 相談体制・権利擁護体制の拡充 (3) サービスの質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報提供体制の整備 ① 相談援助体制の充実 ② 権利擁護体制の充実 ① 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進
2 介護予防を進めるために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康管理体制の強化 (2) 介護予防体制の強化 (3) 地域支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 病気の早期発見 ② 健康相談・啓発活動の実施 ③ 健康増進活動への支援 ① 介護予防推進センターを中心とした介護予防事業の推進 ② 高齢者福祉館の活用 ① 地域包括支援センターの設置 ② 介護予防事業の実施 ③ 包括的支援事業の実施 	<p>⇒ 老人保健事業再編への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診・生活習慣病予防との連動 ・ 地域で取り組む健康管理 ・ かかりつけ医との連携 <p>◇ かかりつけ医「いる」8割弱（一般）</p> <p>◇ 現在介護予防に取り組んでいないが「興味がある」5割（一般）</p>	2 介護予防を進めるために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護予防の体制の強化 (2) 地域支援事業 (3) 健康管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括支援センターの段階的整備・充実 ② いきいきプラザ・高齢者福祉館の活用 ① 介護予防事業の実施 ② 包括的支援事業の実施 ① 病気の早期発見 ② 特定健診・特定保健指導 ③ 健康増進活動への支援 ④ 後期高齢者への情報提供
3 安心して暮らし続けるために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 在宅サービスの充実 (2) 介護保険事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援対策の充実 ② 医療機関緊急ショートステイの実施 ③ 外出支援の充実 ④ 訪問理髪・入浴サービス ⑤ 日常生活用品などの検討 ① 新予防給付 ② 介護情報ネットワークの充実 ③ 介護サービス相談体制の充実 ④ 在宅サービスの充実 ⑤ 施設サービスの充実 ⑥ 介護保険特別給付の検討 ⑦ 低所得者への配慮 ⑧ 介護保険サービスの質の確保 ⑨ サービス提供事業者等の連携とその支援 ⑩ 地域密着型サービスの実施 ⑪ 介護予防・介護を担う人材の育成 	<p>⇒ 介護保険サービスで補えないサービスをどう補足するか</p> <p>⇒ 介護支援ボランティアの検討</p> <p>⇒ 基盤整備、人材確保、介護保険の安定運営等の視点</p> <p>◇ 在宅サービス利用状況：①介護予防訪問介護、②デイサービス、③訪問介護（生活主体）</p> <p>⇒ 療養病床再編への対応</p> <p>◇ 市が力をいれるべきこと：①特養など介護施設を増やす、②利用者の費用負担の軽減、③サービス事業者の質を高める（一般）</p> <p>⇒ 給付の適正化の推進</p> <p>⇒ 地域密着サービス基盤の整備</p> <p>⇒ 人材確保・育成</p> <p>◇ 在籍年数：ケアマネジャーは 3.7年、社会福祉士は 4年（事業者調査）</p>	3 安心して暮らし続けるために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 在宅サービスの充実 (2) 介護保険事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援対策の充実 ② 介護者支援策の充実 ③ 外出支援の充実 ④ 訪問理髪・入浴サービス ⑤ 日常生活用品などの検討 ① 新予防給付 ② 介護情報ネットワークの充実 ③ 介護サービス相談体制の充実 ④ 訪問・通所等サービス充実 ⑤ 居住系サービスの充実 ⑥ 施設サービスの充実見直し ⑦ 介護保険特別給付の検討 ⑧ 低所得者への配慮 ⑨ 介護保険サービスの質の確保 ⑩ 給付の適正化 ⑪ サービス提供事業者等の連携とその支援 ⑫ 地域密着型サービスの基盤整備充実 ⑬ 介護予防・介護を担う人材の育成・確保

<施策の体系 第3期>



<⇒見直しの視点>
<◇アンケート結果>

⇒地域包括ケア
・重度になっても地域で住み続けられる体制づくり
・ケアマネジメントの充実
・医療との連携
・総合的な認知症ケア
・介護者への支援

⇒住まいの選択肢を広げる
住まい方、住替えの普及・啓発
◇介護が必要になったときの暮らし方は在宅希望が6割(一般)

⇒地域包括支援センターの充実
⇒見守りと支えあいのネットワークの充実
⇒災害時の要援護者支援
◇災害時のための個人情報提供は「よい」8割(一般)
⇒消費者被害対策
⇒地域資源情報の把握・活用

⇒元気高齢者、団塊世代など新たな担い手層の活性化(新しい高齢者像)
⇒高齢者の経験・知識・技能を活用する仕組みの検討
⇒介護ボランティアの検討

◇望ましい働き方は「知識や技能をいかしたし仕事」を希望する人6割(一般)

<第4期(たたき台)>

